

関東大震災と後藤新平・復興院の挫折

筒井 清忠

1、はじめに

東日本大震災の後、後藤新平と復興院の名が称揚されることが多くなった。しかも、国会では復興基本法の成立に際し明らかに関東大震災後の復興院のことを念頭に置きつつ復興組織のあり方が議論され復興庁の成立を見た。しかし、日本近現代史を研究した者からすると、復興院は早い段階で廃止された組織であり、それを参考にすること自体が不正確な歴史認識に基づく議論にしか思われぬのである。そして、このまま放置しておく、この先こうした一連の虚構に基づいた歴史認識から誤った政治的判断が行われかねない有様である。ここではそうした事態を防ぐため後藤を中心とした関東大震災後の政治状況を正確に明らかにし、復興をめぐる政治のあり方に関する識者の公正な判断の基礎を提供することにしたい。

2、大正後期の政治的布置状況

大正12（1923）年9月1日関東大震災が生起したが、それは加藤友三郎内閣後の山本権兵衛内閣の組閣の最中であつた。震災をうけ翌9月2日「震災内閣」とも言われた第二次山本権兵衛内閣が成立する。この内閣で内務大臣となつた後藤新平はこうして震災後の復興を主務担当することになる。以下、後藤を中心としたこの時期の政治状況を把握するためには当時の政治勢力の布置状態を知っておくことがまず必要となるので最初にその説明をしておきたい。

そこには大きく五つの政治勢力が存在していた。それは①山県系、②薩派、③政友会、④憲政会、⑤革新倶楽部の五つである（1）。

①の山県系は平田東助、清浦奎吾、田中義一、田健治郎ら宮中、枢密院、貴族院、陸軍、官僚らを背景とした最も強力な政治グループである。元老として影響力を振るつた山県有朋を中心にまとまつた彼らには「反政党」という共通の志向があつた。ただ1922年の山県歿後は衰退し始める（例えば清浦は薩派に接近したといわれる）。なお、後藤新平は傍系ではあるがこのグループから現れている。すなわち後藤は児玉源太郎・桂太郎・寺内正毅という長州閥の陸軍軍人とのつながりで地位を築いた人なのである（2）。

②の薩派は元老の松方正義はじめ山本権兵衛、上原勇作、床次竹次郎、牧野伸顕、伊集院彦吉らであり、明治維新を長州藩と一緒にしながら長州出身の山県のような強い権力核を持たなかつた薩摩藩系の人々が（政権獲得が迫ると

強く結集するというような形で) 形成していた郷党閥である。

伊藤博文の創設した③の政友会は、原敬を核として山本達雄、水野錬太郎、高橋是清ら伊藤系統の政治家や非山県系官僚等を中心にして発展してきた当時議会の多数派を占めていた大政党である。「積極政策」が政策的眼目であり、地方利益の獲得を党勢拡大の梃子にしていた。ただ、原歿(1921)後、党内で、党人派＝総裁派(高橋是清、野田卯太郎、横田千之助、小泉策太郎、小川平吉、岡崎邦輔ら)と官僚派＝非総裁派(山本達雄、床次竹次郎、中橋徳五郎、元田肇ら)の対立傾向が先鋭化し始めていた。

④の憲政会(1916成立)は議会第二党の政党で総裁の加藤高明は英国的議会政治を目標としていた。普通選挙実施論を主唱しており、政友会との対比で言えば都市的傾向と緊縮財政の傾向が強かった政党である。この政党の内部にも官僚派(加藤高明、若槻礼次郎、浜口雄幸、江木翼、下岡忠治ら)と党人派(安達謙蔵、武富時敏、早速整爾、富田幸次郎、永井柳太郎、小泉又次郎ら)の対立があった。

⑤の革新倶楽部(1922〔それまでは国民党〕～25)は、犬養毅、尾崎行雄、植原悦二郎、清瀬一郎らを中心とした政党で当時の議会内最左派であった。徹底した普選論・知事公選・市町村の自治権拡大・労働および小作問題の立法的解決等を主張していた。

なおそのほか庚申倶楽部(1920～24)があったが、実業界出身者を中心にした院内団体であり採決に際しては自由投票にすることが多かった緩やかなまとまりの団体であった。

この年12月10日に召集された第47回帝国議会では衆議院全464議席中の各政党の党派別内訳は、政友会286、憲政会102、革新倶楽部42、庚申倶楽部24、その他10、となっている。

3、第2次山本権兵衛内閣の成立

(1) 山本に大命降下の経緯

1923年8月24日加藤友三郎首相が病死すると、政友会は議会の多数党に政権がくるべきだとする「多数党主義」の「憲政常道」論を唱えたが、これに対して憲政会は反対党が政権を担当すべきだとする「憲政常道」論を唱えて対立した。「常道論の鉢合を為すの奇観を呈した」(3)のである。何が「憲政常道」かは定まっていなかったとも言えよう。岡野法相を首相とする加藤内閣延長運動などもある中、政権を逃し続けて久しい憲政会は加藤高明総裁の内閣を企図して、幹部の若槻礼次郎が元老西園寺公望・松方正義や青木信光貴族院研究会幹部に、同じく幹部の安達謙蔵・下岡忠治は平田東助内大臣や清浦奎吾枢密院議長に働きかけた。研究会の近衛文麿などは憲政会内閣に賛意表明し

たので憲政会は政権獲得に大いに希望をつないだのであった。(4)。

しかし、元老西園寺は「挙国一致内閣」首相として大命(=天皇が首相として任命すること)を山本権兵衛に降下させることにした。元老西園寺の山本選定の理由は、i 間近に迫った(翌年5月)総選挙の公平な実施、ii 憲政会は加藤高明の外交方針(加藤は第1次世界大戦の際、大隈重信内閣の外相として対中国強硬外交を展開し、諸外国から批判を受けた)への危惧、iii 政友会は内部の統一性への不安、にあったといわれている(5)。

(2) 組閣の経緯

山本は「挙国一致内閣」を目指して政友会総裁高橋是清・憲政会総裁加藤高明に入閣を要請したが拒絶され、衆議院では革新倶楽部党首犬養毅のみが入閣したのだった。こうして山本内閣は以下のような閣僚で形成された。

山本内閣一首相山本権兵衛、外相伊集院彦吉(薩摩、元外交官)、内相後藤新平(貴族院、元内務官僚、逓相・外相・内相歴任)、蔵相井上準之助(元日銀総裁)、陸相田中義一、海相財部彪(薩)、法相平沼騏一郎(元大審院長)、文相岡野敬次郎(貴、元東大法教授・商法)、農商相田健治郎(貴、元逓相・台湾総督)、逓相犬養毅(衆議院)、鉄相山之内一次(薩、貴、元内務・鉄道官僚)、書記官長樺山資英(薩)、法制局長官松本蒸治(元東大法教授・商法、満鉄副社長)〔補充含む〕

山本内閣は、基本的に革新派政治家(犬養毅・後藤新平=二人は寺内内閣の外交調査会以来提携関係にあり、伊東巳代治とともに「三角同盟」を形成していた)と薩派(伊集院彦吉・財部彪・山之内一次・樺山資英)で機軸が構成されていたのである。

(3) 山本内閣への対応

山本内閣に対して各政党はどのような反応を示したのであろうか。

まず議会の多数派政友会は朝日新聞の表現を借りれば「茫然自失」であった(6)。政友会の策士と言われた横田千之助は次のように言っている。「山本の雌伏十年の力と後藤の澎湃とした国民的人気、それに犬養の潜勢力、平沼の圧力、これらが合して解散をやったら、それこそ政友会の絶対多数などは木っ端微塵に叩きつけられるだろう」(7)。政友会は山本内閣を脅威と感じたのである。また山本内閣の主力たる革新派政治家犬養毅・後藤新平の普通選挙制実施論と政友会の普通選挙制反対論とは相容れないから政友会は必然的に野党化することになる。

そして、政友会の官僚派＝非総裁派は総裁の高橋是清に政権が来なかったのは、元老の信任を得ていなかったからだとして総裁交代・党改革を主張したので、総裁派と非総裁派の対立が激化することになった。中橋徳五郎・床次竹次郎ら非総裁派は9月18日から活動を始め、10月には鳩山一郎・桜内幸雄ら運動世話人を設定し高橋総裁辞職勧告運動を展開、これは11月初旬に中橋ら非総裁派が幹部に加わることで一旦終息するが、火種は残り続けることになる（8）。

一方、憲政会の方は、憲政会の政策を取り入れた非政友会系内閣となるかもしれないということで「好意的中立」の態度をとることになる。大震災の善後処置を督励し臨機応変に対応することに決めたのである。そして従来の非政党内閣に対する批判とは異なり「憲政常道」論を棚上げすることになる。これは憲政会の普通選挙制論に対する元老の不安感の除去の要を加藤総裁が感じていたからだと言われており、大震災は棚上げの格好の口実となったとも言えるのである。今回だけでなく数次にわたり政権が来なかったことへの加藤の不安はそれほど大きく、またそのことが党内の反対派や後藤・犬養ら内閣側に乗じられやすい隙を作っていたともいえよう（9）。

この点、少数党の革新倶楽部の態度ははっきりしていた。少数第三党が政権に連なるには「挙国一致内閣」が最適であり、犬養が「普選一本槍」（10）で入閣したと語ったように、犬養らはこれを基盤に普通選挙制実現と政界革新を追求しようとしたのである。

（4）世論の動向

当時の新聞などのマスメディアはこの内閣をどう評していたのであろうか。

『東京朝日新聞』は、多数党が腐敗し、第二党が陋劣な中、既成政党打破と政界革新を「変態内閣」に期待するとしている。犬養にも期待しつつ、総選挙において既成政党外の真に国民の意志を代表する新勢力が勃興することを期待する、というのである。

『東京日日新聞』は、既成政党は国民からあきらめ厄介者扱いされている。党利を中心とし「国利民福」を考えないからであり、それは「営利機関」化し国民と「別個の存在」となっているので、超然内閣による政界の廓清を期待するとしている（11）。

政党に基礎を持たない超然内閣であったのにも関わらず山本内閣は意外にも期待されたのである。また、日本の新聞はいつも既存の政党の批判と新勢力の台頭への期待ばかりを言いつのっていることがわかっていこう。議会政治は政党政治たらざるを得ず、従ってその発展はいかにして健全な政党を育成するかにかかっているということへの認識が不足しているとも言えよう。昭和前期に「新勢

力」＝陸軍が台頭しやすい環境を新聞が作っていたと言えなくもないのである。

4、後藤・犬養ラインの普選を軸にした新党運動の展開

(1) 普選実施体制の構築

この内閣で最も人気のあった閣僚は後藤新平内相であった。やや批判的な評言だが組閣時「門前は（中略）政客及び利権屋等の自動車にて市を為すの盛況を呈した」と言われている（10）。後藤新平がこの内閣で着手したことの一つは犬養とともに取り組んだ普選実施体制の構築であった。それは新党運動と相即の関係にあったが、まずこれから見ていくことにしよう。

内閣成立時に普選断行を含む施政要綱を山本首相に提示した後藤はこの頃「無党派聯盟」ということの重要性を強調していた。新聞論調があのようなものであれば、国民的支持を得ようとすればこうした主張となるのも当然であろう。山本内閣を「無党派聯盟的ナル有機的組織」（13）にしようというのが後藤の眼目であった。「無党派聯盟」という主張にはわかりにくいところもあるのだが、既成政党に属さない新しい政治勢力の結集という風に解せば、そのためには普通選挙が実施されなければならないことは自明であった。

まず9月中に犬養が閣僚を説得して回った。難関と見られたのは田中陸相と平沼司法相とであったが、前者は当時盛んとなっていた在郷軍人会の選挙権獲得運動問題の解決の必要性ということから、後者は治安立法との抱き合わせ実施という線から了解が取れた（14）。なお、岡義武氏が指摘しているように、こうした問題を見ていく場合、既得権益擁護のために既成政党のほうを守旧的になりやすく、むしろ官僚のほうに普選実施など「開明主義」が存在しやすいことは忘れられてはならないことである（15）。

こうして10月15日に閣議で首相が普選問題についての閣僚の意見聴取をしたところ「概賛成」という返事を得たので、後藤・岡野・田・犬養・平沼の5人に政綱政策とくに普選についての講究を委嘱することになった。そして、早速翌10月16日には五大臣会議で「納税資格全廃」等の五つの普選に関する原則が決定されている。

10月18日、重要法案検討のための首相の諮問機関たる法制審議会が開かれ後藤内相は首相の審議促進要請を伝達、審議が長引けば政府独自案を来議会に提出することを明言した。10月23日には内務省が法案の起草を開始、ついに11月12日には首相が地方長官会議訓示で三大政綱（綱紀肅正・普選即時断行・行財政整理）を発表し、普選案を来議会に提出することを明言した。続いて12月5日には法制審議会が異例の早さで最終答申書を提出。あれよあれよという間の普選実施体制の基礎の敏速な構築であった（16）。

(2) 新党計画の展開と後藤・犬養ラインの攻勢

では、新党結成計画はどのように進展して行ったのであろうか。

まず、組閣完了前の8月29日の新聞には「来るべき議会の劈頭議会の解散を断行し総選挙に当りて広く国民の意志を問ひ新政党の樹立に依りて茲に所謂国民内閣を実現せんとするものである」(17)という「後藤系の観測」なるものが出ている。「新政党の樹立」が後藤系の早くからの既定方針であったことが伺われるのである。

9月5日、後藤内相下の内務次官に塚本清治、警視總監に湯浅倉平を任命することが発表された。塚本は後に第一次加藤高明内閣法制局長官、第二次加藤高明内閣・第一次若槻礼次郎内閣書記官長、湯浅は第一次加藤高明内閣内務次官になっている。これははっきりとした反政友会・憲政会系の内務省人事であった。後藤が仕掛けたのである。政友会を刺激したことは想像に難くない。

続いて注目されたのが9月19日の帝都復興審議会官制公布であった。この8日後に後藤が総裁となる帝都復興院官制が公布施行されるが、この復興院の作った復興計画を審議することになるのが復興審議会であった。

異例の大臣待遇とされた委員は19名で、そのうち閣僚10名のほかは高橋是清政友会総裁、加藤高明憲政会総裁、伊東巳代治枢密顧問官(山県系官僚(18))、市来乙彦日銀総裁(前蔵相、薩、貴)、渋沢栄一、和田豊治(富士紡社長、貴)、青木信光貴族院研究会幹部、江木千之貴族院茶話会幹部(文部・内務官僚、憲政会幹部江木翼の父)なのだが、注目されたのはこれに大石正巳が加わっていたことであった。大石は、立志社の自由民権運動に参加して以来、第一次大隈重信内閣農商務相就任、犬養とともに国民党幹部となるが桂太郎の立憲同志会幹部へと分離、1915年大浦兼武派との政争に破れ政界引退、という経歴を持つ古い政党人であった。当時は政界を引退していると一般には見られていた。

新聞は次のように書きたてた。「衆議院を無視一大石正巳氏の如き今や政治界を退き野孤禪に隠れて無責任に政治を放棄していた老人である、彼は何を以て民間政治家を代表するの権利を有するか。」「之によって他の政治的目的を達せんとした跡歴然、此の如き機関によって此の大事業を達成すること思ひもよらず」(19)。

この件を聞いた枢密顧問官三浦梧楼は田健治郎系の政界情報収集家松本剛吉に次のように言っている。「此の震災を利用して審議会杯(など)を拵(こしら)え、大石杯を入れ、新政党の下拵へを為すとは先が見え過ぎて可笑しくてならぬ」(20)。大石を新党樹立の工作に使うため箔付けしたと政界関係者なら誰にでも見破られるような復興機関の政治的利用人事だったのである。

この憶測は正しかった。実は山本内閣工作というものは前年頃から始まって

おり、後藤・犬養はこれに加担していたのだが、大石も加わっていたのである。犬養は前年暮れにこの工作をしていた村上貞一に「大石も権兵衛が愈々出るといふことであれば、何時でも飛び出して来て助けると云ふて待つて居る」と語っており、この年8月15日に大石は「先ず憲政会と革新倶楽部との合同を計らなければならぬ。たとひ権兵衛内閣が出来たにしても、これがバックになるべき政党がなければ、折角成立はしても直ぐ投げ出さなければならぬやうな事では困る。どうしても憲革合同のバックを作つて援助させなけア駄目だ」と語っていたのである(21)。

政友会の横田千之助は9月23日「現内閣の復興審議会に対する処置、殊に後藤内相の遣り方に就いては甚だ其意を得ざること多し、此内閣は頗る短命に終るならん」と不気味な予言をしている(22)。

またこれほど敵対的でなくとも、平田東助内大臣の次のような見方は多くの人に共通の意見であつたと見て間違いではなからう。「後藤は例の大風呂敷を拵居る様であるが、逆(とて)も尻の結べることは出来ず、(中略)審議会を作つたり大きな議論をしたり忤して居る様だが、纏りの著かざることと思う」(23)。

こうした一連の出来事が「好意的中立」のスタンスを決めていた憲政会に好意的に受け留められたことは言うまでもなかった。10月19日、憲政会政務調査会の下岡忠治総務は政府普選案に賛成を提案、普選三派(憲政会・革新倶楽部・庚申倶楽部)は協調し実現に一致することを提唱した。その後、下岡は三大政綱は憲政会と一致と満足の意も表明している(24)。

10月25日、地方長官大異動人事が発表されたが、政友会系知事13名を休職処分としており、内務次官・警視總監人事に次ぐ露骨な反政友会人事であつた。憲政会獲得の工作が続けられたのである。

そして、10月中旬頃からは大石幹旋・中心の新党計画の報道が始まり出す。憲政会では下岡忠治・小泉又次郎らが、革新倶楽部では関直彦・大竹貫一らが動いていたようだ。11月10日には憲政会議員32名(前職含む)が「非政友合同」を議論。ついに11月22日には庚申倶楽部の普選派3名が、憲政会・革新倶楽部の両党を訪問し、普選三派を基礎に「広く天下同志を糾合し新党樹立を為し、以て更始一新の実を挙げんと欲します」として協力を要請するという事態にまでなつた(25)。

こうした後藤・犬養の一連の攻勢は実際憲政会に大きな揺さぶりをかけていた。後藤・犬養の策に応じた者として憲政会幹部下岡忠治・仙石貢(理解したに留まるようだが)、党人派箕浦勝人・加藤政之助・望月小太郎らの名が上げられよう。彼らは加藤高明総裁の政治指導への不満と普選実施の主体となることによる党勢挽回を期し「元老方面の気受けがいい」と考えられた後藤新平

と加藤とを「握手させれば、場合によっては政権にありつける」と考えたのである（26）。若槻によれば「どうかすると、加藤を押しつけようという空気さえあった」という。こうして加藤・後藤二人総裁ないし後藤総裁論が台頭、総務委員合議制論なども検討され、加藤は失脚の危機に立たされたのであった（27）。

もっともそれは逆に後藤の攻勢ラインが伸びきった瞬間でもあった。少し前ごろから「此節の様に後藤万能では」（28）と言われるほど後藤の勢力は伸びきっており、また危かったのである。

「風呂敷を拵げ其括りの出来ぬのは後藤の病気である、其病人の頭を能う押へぬやうな総理では逆も駄目である」（三浦観樹、10、8）、「実は山本首相も後藤には困り居るものと見え」（松本剛吉、10、10）、「内閣も後藤の為に先が見えた（中略）後藤は駄目である」（三浦観樹、10、23）、「（郷誠之助[財界実力者]）男は飽くまで田農相を後援するが、第一後藤、第二山本は攻撃せざるべからずと語られたり」（松本剛吉、10、30）等、後藤の「説得不足」と「独走」は急速に人望を失わせていたのである（29）。

5、新党計画の挫折と後藤・犬養のヘゲモニー喪失

（1）加藤憲政会の反撃

この危機を前に加藤憲政会総裁は11月下旬以降、若槻・浜口・安達・仙石・片岡らと連続幹部会を開催し、合同への慎重姿勢を確認しあった。合同論者の期待した党人派長老武富時敏・河野広中は慎重論、若手の永井柳太郎らも加藤支持、早速整爾も反対論で党人派を説得して回った。そして加藤は11月22日夜の幹部会で、新党の総務委員合議制反対を明確に意思表示し、12月2日・4日に自邸で開かれた総務会と異例の多数幹部会で、引退と政治資金抛出を断る可能性を示唆したのだった。憲政会の政治資金は加藤が娘婿だった岩崎弥太郎・三菱財閥ラインにほとんど依存していたと言われている。党人派の合同論者のダメージは大きかった（30）。

こうして12月5日憲政会は合同打ち切りを正式に決定する。そして加藤の意を受けた安達謙蔵と政友会幹部岡崎邦輔が政友会・憲政会の第1回の提携交渉を開始したのだった（着手は11月末）。翌年1月上旬にかけ加藤・安達と岡崎の会談は継続され、1924年1月清浦奎吾内閣成立するや加藤は率先護憲運動の狼煙を上げ、革新倶楽部とともに護憲三派を形成し護憲三派内閣成立を領導するのである（31）。最近の研究書の表現を借りれば「第二次護憲運動は、第二次山本内閣の下で準備されていた」のであった（32）。

（ただし、なお12月7日には 合同派38名が下岡を中心に会合をもって いるので後藤らにその気さえあれば憲政会に介入するチャンスが全くなかった

わけではない)

(2) 復興機関での逆攻勢・分裂と薩派の反撃

こうして新党計画の後退により後藤・犬養の閣内地位が低下し始めた中、「挙国一致」の体裁作りのための帝都復興審議会総会（11月24日～27日）で後藤の復興計画は伊東巳代治らから攻撃されることになる。大石正巳・田中義一もこの攻撃に加担しているが、これは政友会の横田千之助と政界策士西原亀三が画策したものであった。田中義一内閣を目指す横田・西原が大石・田中・貴族院研究会間を策動したのである（33）。11月25日に西原が大石に宛てた手紙には次のようにある。“横田と相談したが、現在の案を骨抜きにした上で審議会がこれを認めるということになれば委員としての責任が生じるから、政府が大修正しても原案を維持しても閣外委員は関参しないことにしよう。「纏めぬ方針」で進めることにしよう。「理想の後継内閣を擁立し」そこで理想の計画を実行すればよい。政友会の高橋総裁には横田からこの旨伝えることになっている。”（34）。この「理想の後継内閣」が田中内閣なのである。またこれだけ緊密に連絡を取り合いながら練られた工作であった。

既述のように、大石は新党計画のために後藤らが帝都復興審議会に送り込んだのであり、伊東巳代治は寺内内閣の外交調査会委員以来後藤・犬養とは「三角同盟」が言われた仲だったのだがいずれも後藤を「裏切った」のである。しかし、後藤が復興計画を進めるに当り復興院ばかりに仕事を託し帝都復興審議会を無視し続けたことへの不満が鬱積していたことも見逃せない。それは、政治的に利用しようとした機関への周到な根回しを怠った後藤に回ってきたツケであった（35）。

ただ、実はその復興院も内部で路線対立が起って分裂気味であり、後藤を悩ましていたようである。それも元々は後藤の人事下手に起因していた。復興院は出来た時から評判が悪く、朝日新聞などは、「失望せしむる事大」、内務大臣の兼任では「屋上屋を架し」「組織徒らに複雑、責任の帰着点愈不明」で、これまで「連絡なく統一なき」「行政各機関が互に割拠して事毎に矛盾衝突」している状況下「復興院の組織の欠点は之等の弊害を除去することを得ない」（36）と批判していた。

そうした中、復興院の幹部は経理局長十河信二はじめ内務省・鉄道省の「後藤閥」によって構成したのだが、後藤は2人の副総裁人事に4人に交渉をしていた。これは「礼賛本」とも言うべき『正伝後藤新平』ですら「人事上の不謹慎」とし、復興計画に支障をきたしたことを認めている（37）。

こういうやり方だったから、土地区画整理をめぐるその反対派の宮尾舜治副総裁と推進派の松木幹一郎副総裁の対立が始まると、前者に池田宏計画局長

が後者に佐野利器建築局長が組してその対立はなかなか収拾の取れないものとなった。後藤は実施を望んだが担当副総裁の宮尾舜治が反対するので容易に計画案が完成しないという状況だったのである。また、土地区画整理については後藤自身がよく理解できていなく閣僚たちには井上準之助蔵相が説明して回るというようなこともあったという。佐野が着任する時「何をするのですか」と聞いたら後藤は「ソッチで考えろ、俺にわかるか」と答えたというからこの説はあながち間違いとも言えないようだ。そして結局最後には土地区画整理は大規模な一新論よりも折衷案で実施されることになるが、後年永田秀次郎ら後藤系官僚の一派が民政党に接近したのに対し、この時の反対派の宮尾舜治副総裁は政友会に近づくなど後藤系官僚の分裂は一つにはこの復興院の路線対立に根ざしていたと見られている（38）。また後年復興局で一連の不祥事が起きた原因の一因はここにある。

さらに議会開催が近づいたこともありその乗り切りのため薩派の樺山書記官長は政友会への接近を策する。元来樺山は普選尚早（制限）論であった。内閣の政友会の普選尚早（制限）論へのにじり寄りが始まるのである。11月18・21日両日の閣議では実施論と尚早論とが対立し、山本首相も尚早論へ傾き始めていた（39）。

12月4日に犬養が同じ革新倶楽部の古島一雄宛に書いた書簡が残されている。曰く「昨夜後藤子と打合候処同子ハ頗る曖昧に化し、戸主制の外なかるべしとか或ハ総理の考次第とか申迄ニ変化致シ居候（中略）明日ハ最後の決戦也」（40）。普選問題について後藤と相談したら、政友会など反対派が主張している戸主のみに選挙権を与える制度にしたらいとか首相に任せるとか言ってすっかり意欲をなくし曖昧になっているというのである。

翌日は結局「決戦」とならなかったようだが、12月6日に首相は政友会代表野田卯太郎・岡崎邦輔（総裁派）、中橋徳五郎（反総裁派）を招請した。岡崎は政友会の持論の普選尚早論を説き首相の真意を糾したが、山本首相は「犬養後藤両君は頻りに普選即行を提唱しているが、之れは只両君だけの意嚮であって政府の決定した意見ではない」と述べたと報道された。これは11月12日の地方長官会議訓示の明確な否定となるので問題となりさすがに12月9日にこの発言を否定しているが、首相は言ったのであろう。

さらに12月12日の閣議で、薩派は大正17年頃施行等の普選尚早（制限）論を展開、犬養・平沼の無条件翌年5月総選挙実施論と対立し「内閣成立以来最も緊張した場面」を現出したと報道されている。しかし後藤の名は見えない（41）。

(3) 政友会の後藤攻撃と後藤の挫折

その後、政友会は後藤内相をターゲットとする本格的政府攻撃を開始する。「弾劾の標的は後藤子」という新聞記事によると、政友会は「後藤内相不信任の弾劾案を提出せんとて目下秘密裡に画策中」であり、山本首相には誠意があるが後藤内相にないことは復興審議会の意見を無視していることから判る、と伝えられている(42)。

また、すでに朝日夕刊(11, 20)の「臨時議会の暗礁 政友会漸次に硬化」記事中に政友会は「後藤内相と社会主義者との関係を中心とした社会主義者取締方針等に就ては徹底的に肉薄せんとする意嚮」とあるが、衆議院予算委員会などで政友会の小川平吉らは、後藤が大杉栄に資金援助していた問題を追及した。追い込まれた後藤は2回会い500円渡したことを認めている(43)。

一方、12月5日から17日にかけて政友会の岡崎邦輔と憲政会の安達謙蔵が会談し、議会解散の場合は提携して護憲運動を起すことを協議している。山本内閣包囲網が確実に形成されてきたのである(44)。

12月9日には財部海相の下で、危機打開のため後藤を逋相にし岡野を内相とするなどの内閣改造プランが練られたがこの相談に乗った松本剛吉は「予は現内閣の命数幾何もなきことを確めたり」と著している(45)。

12月16日には「内相勇断なく帝都復興危し」の見出しが躍るようになった。「明日の帝都復興より今日の東京復興を」というような発言も議会では行われている(46)。

そしてついに12月18日、政友会議員総会は後藤内相の作った復興院予算の大幅削減と復興院そのものの廃止を決定した。こうして12月19日の閣議は解散総選挙か政友会への屈服かを迫られる閣議となった。

この日の朝、大阪朝日新聞は次のような記事を掲載している。「妥協政治の仮面を去れ」—「降って湧いた震災をタネに、挙国一致の看板」をかけて政略的に立ち上げた仮面・復興審議会は今やむしろ山本内閣の威信を傷つけるものになった。審議会に先立ち重要案件を決めるなどして審議会を猫扱いしていたが虎の如く咆哮した。最近審議会委員の中から無視するなら廃止せよという提案があったが(12, 17に大石が首相を訪れ伊東・高橋・青木・江木・自分の辞意を伝えた)「不純な動機」が間違いで「有害な機関であるとは始めから知れてある」。審議会の廃止を断行せよ。国民は復興と普選をこの内閣に託したが、復興計画においては「国民の信頼に反き」普選即行もごまかすのでは「何処に山本内閣の存在の理由があるか」「最早是れ以上時間を貸す必要もなきそう」(47)。新聞世論(少なくとも朝日新聞)は完全に山本内閣に背を向けたのである。

さて、解散総選挙か政友会への屈服かを迫られた閣議では、犬養が解散を主

張し、平沼がこれに同調、田中・財部が解散乃至総辞職論を主張したのに対し後藤は屈服を選択した。「意外亦甚」（田日記）であった（48）。「解散を主張した（中略）各大臣も肝腎の後藤内相の鮮かな軟化振りに力瘤の入れ処を失つて呆気にとられ肝腎の後藤内相が我慢すると云ふものを、それでもとは云ひ兼て茲に閣議は解散を避くる事に決定した」（49）のである。

憲政会の策士安達謙蔵は「政府失態の原因」と題した次のような談話を新聞に発表している。①政友会内部からの情報として賛成をより多数とする誤った偵察が行われていた②薩派が政友会に接近し、政府は「内兜を見透され解散は断行し得ないと見極められた」。政府は解散か総辞職を選択すべきであったが「勇気がないから」断行できず、帝都復興事業遂行の「口実の下にもろくも屈従」した。「解散しても復興事業が出来ぬ事はない」。しかし、閣内が普選論にまともっていない政府に解散は出来ない。この結果貴族院の信用を失墜し輿論も政府攻撃し「結局土崩瓦解するに至るであろう」（50）。

また加藤高明は「山本内閣の復興案は大杉栄の葬式の様なもので、大杉の骨がドコに行ったものやら骨なしで葬式したといふが、今度の復興案も其の通りで骨なし復興案になって了った。」（51）と言っている。

こうしてこの日の衆議院の後藤内相は「大風呂敷の手前蒼白となり意気悄然たるを見る」とその様子が翌日の朝日新聞に報ぜられ、社説では「山本首相屈す 政界未曾有の醜態」の見出しの下、解散か総辞職を選ぶべきであったにもかかわらず出来なかったような「超然内閣によって多数党の横暴を免れんとしたのは誤りであった。国民は自ら起って途を開かなくてはならない」と結論付けられている（52）。

その翌日、後藤は突然財部海相に予算成立後の解散を提言し迫った。これを聞いた山本首相は田農商相に相談したが、田は“解散するならば衆議院で復興予算が削減された時にすべきで、その時、「削られたる予算にて責任を以て遂行する」と言っておきながら予算成立後解散するというのでは「内相の真意何れに在りや甚だ了解に苦しむ」と拒絶を進言している。山本は「何うも後藤はぐらつくから困る、困ったものだと連発せり」という状態で、さらに田が「後藤のぐらつくのに、又々あなたが辞表杯申出でられては全く内閣の中心を失する」と言うと、「首相は後藤は駄目だ駄目だ、困った困ったと連発せり」という有様だった（53）。

これは田の言うことが筋が通っている。予算を通しておいて解散というのは後年（1937年）林銑十郎内閣が実施し、「食い逃げ解散」として散々の悪評が言われ選挙で大敗して結局内閣総辞職に追い込まれた例があるが、同じ轍を踏む危険性があった。当時としてはまだこの後に行われた虎ノ門事件（摂政宮、後の昭和天皇が襲われた事件）による引責総辞職の方が筋が通っていた。

後藤の当時の動揺振りを示す出来事であるといえよう。

12月23日、その田農商相が主務的に担当した火災保険貸付法案が審議未了となった責任をとり田農商相は辞任した。火災保険貸付法案とは、火災保険約款には地震火災の損害には無責任の旨銘記してあったのだが全額支払い要求運動が起こり〔罹災契約18,9億・会社資産2,34億〕、政府が保険会社に長期貸付を行い1割の見舞金を支払うことにした法案である。政友会は保険契約罹災者だけを救済することに反対したのである。松本剛吉は、政友会の非総裁派と新聞記者と「現閣僚中後藤一派」がこの「握り潰し」を行ったとしている(54)。

新聞は田の辞任との対比で後藤を激しく批判した。

「後藤子の行動の如きはお話にならない。審議会で復興計画を目茶目茶に縮小されても堂々と争ふことも出来ぬ癖に委員会では盛んに審議会の老人連をコキ卸し陰弁慶をきめている。又衆議院が更に復興案を縮小し自己の立脚せる復興院を廃止しても恬として其の地位に止まり閣議で解散説起るや自ら非解散派の張本となるなどは責任ある政治家の行動といふ事は出来ない我等は田男今回の勇退に鑑みて後藤子の出所の明快でないことを一層切実に感ずる。」(55)

「復興予算の大削減を加へられ、殊に復興院廃止に遭ひ、自然の結果として復興院総裁を免ぜられた後藤子は、到底内相の椅子に留まることが出来ぬ筈だ、それを猶ほ顧慮せずば恥を知らざるにおいては田男に劣るものだ」(56)。

12月27日、虎ノ門事件が起り、翌々29日、山本内閣は総辞職する。この時、山本の辞表提出に対して元老西園寺は留任の優詔が妥当と助言したので摂政から辞表聴許せずとの優詔が下付された。閣議が開かれ犬養が強硬に引責総辞職を主張したので結局総辞職と決まったのだった。犬養をよく知る古島一雄は「犬養は早いから普選が駄目と見てうまく退陣の機会をつかんだ」と言って犬養の普選にかけた姿を残しているが、ここでも後藤の姿は見えない(57)。

この後、後藤は実施の決まった普選を前に1926年から「政治の倫理化運動」を開始するがこれは結局は政友会に包摂される。1927年には田中首相の要請で訪ソ、スターリン体制を「科学的」と高く評価したが当時の政治には影響力を持ち得なかった。翌1928年の普選実施の際にはもう「政治の倫理化運動」も見切りをつけていたようで無関係に過ごしており、この年から翌年にかけて展開した田中内閣攻撃に「後藤閥」の新渡戸稲造・永田秀次郎らが積極的に加担していたのに対し田中から伯爵の爵位をもらっていた後藤はこれを抑えることができずその政治的地位の低下を印象付けた。こうして、「後藤閥」の主流派が民政党に吸収されつつある中「田中義一周辺の一官僚政治家という位置」で1929年死去する(58)。もう現実政治家として復帰することはなかったのである。

それだけ山本内閣末期の後藤の動きに対する失望が大きかったともいえるが、後藤の影響を受けて1923年12月に「日本復興無党派聯盟」を結成した橋本徹馬はその頃次のように言っている。「復興計画に其大理想を叩き込まうと意気込むで居た後藤子が、今其俗小なる計画に甘んじて居る有様はどうか。彼れの参考人であるピアード博士は曰く『今日理想に過ぐとの非難を国民より受くるは、他日国民より感謝せらるる所以、今日国民より好評を受くるは他日に悔を残す所以』と。さらば後藤子たる者其職を賭しても世の俗論と戦ふ処に自己の使命の一部を感じなければならぬ筈であるのに、あの七億計画の無理想はどうであるか」（59）。

当時流行した「コノサイソング」に「風呂敷広げてこの際だ、風呂敷たたんでこの際だ」とあるのはこうした声の民衆版であろう。

こういう形で、後藤は多くの人々の支持を失っていたのだが、それでは本人はその原因をどのように分析していたのだろうか。

後年、後藤本人が記した「失敗ノ原因」と題された文章はその13点の第一として「我國民ノ理解十全ナラザリシコト」を挙げている。そして、復興に関し新聞雑誌に大した議論もなく、各学会の建議書などもよいものはほとんどなかった、と続く。そして議会によって削減されたのも「不純政党ノ横暴ノ罪」だけが問題なのではなく、国民に議会への理解ある監視がなかったこと、要するに国民の見識・理解がないことが原因とされる。

さらに「失敗ノ原因」として、東京市民の復興への自覚的努力の「熱誠タラザリシコト」、「浮調子ノ政論ニ囚ワレ」たことなどが上げられ、東京市民の「集会論議ノ記録」を見てもほとんど価値あるものはない、とされる。

そして建設事業が「迅速精確且明快」を欠いたのは「調査機関」を日頃から設置していないことで、これを理解していない国民は自分が復興審議会で被ったのと同じ失敗をし、国民に与えたのと同じ大損害を与えることになろう、という。こういう形で、要するに市民・国民の意識が低いという批判が次々になされた後最後の第13点は次のようになっている。

「議会解散ヲナスベキニ躊躇逡巡シテ勇断ヲ欠キ、大削減ヲ被リ議会ニ服従シ、不名誉ナル因循微力ノ内閣タルノ譏（そしり）ヲ免レザル中ニ引責総辞職ヲ為スニ至リタルコト」（60）。

これは公刊されたものではないので山本内閣の閣僚たちは読んでいないが彼らが読んでいれば何と言ったであろうか。後藤の主張で行った「服従」を、他人の責のように記述し「躊躇逡巡」とか「勇断」を欠いているとか批評するのである。後藤が後に現実政治家として復帰できなかったのもこうした態度が節々に伺われたからではないかと思われるのである。

6、小括

以下はわかりやすくするために箇条書きにすることにする。

(1) 全体的状況について

- ① 通常想定されているのとは異なり、復興問題はもちろん重要ではあったが関東大震災後の政治過程の主たる政治焦点ではなく、事実上の主焦点は普選・新党問題の方にあった。
- ② 閣内では薩派、閣外では既成政党勢力という反対勢力を抱えた後藤らは、政界策士利用・内務省人事などで一部政党の乗っ取りによる新党形成を策したが、その冒険的で強引な手法は一時的成功に終わらざるを得なかった。
- ③ 復興問題上最も重要な帝都復興審議会の政治的利用は後藤の側から仕掛けながら、十分な根回しを怠り反対派の反転攻勢の武器となった。
- ④ 政府の最大の武器である「解散総選挙」が後藤らの閣内地位の低下と閣内の不統一のために駆使できないと見定めた反対党の政友会の判断により最後の政治的勝敗は決した。
- ⑤ この過程での後藤新平の挫折・敗北は、その政治生命を奪ったが、「解散総選挙」を避けることが自己の政治生命喪失につながることへの後藤の認識は甘かった。
- ⑥ 後藤が「解散総選挙」を選択した場合、政友会と憲政会の連携がなりつつあったので、何らかの「勝利」はむづかしかったが、なお両党に主流派への不満は残存していたので状況の流動化が起こった可能性はわずかながらあり、政治的に生き残るにはそれしかなかったが、意気阻喪して混乱していた後藤にその決断は出来なかった。
- ⑦ 政党政治確立期に政党的基盤を持たなかった後藤は大衆的人気を支えにするしかなくいつも壮大なアイデアを出して耳目を引いたがそれを確実に遂行する誠実な持続力や安定感を持たなかった。（「後藤子は常に云ふ所の立派な事は世人総ての見る行である而も行はんとする所は余りに拙く小規模であるのを遺憾とする」とは第47臨時議会における憲政会議員（横山勝太郎）の言である（61））。復興計画のため鳴り物入りで来日し後藤との邂逅風景が大々的に報道されたアメリカの学者チャールズ・ビアードが、後藤や復興院に献言を聞き入れられずその「きわめて冷淡な態度」に失望しわずか1ヶ月ほどで「淋しそうに」帰国したのもその一例である（62）。

(2) 震災復興について

- ① 単純化すると（煩雑となるので復興院参与会・評議会は省く）、復興院で立てた復興計画を復興審議会で審査して、閣議にかけ議会へ出すというコースが設定されたことになるが、復興審議会を政治利用した上無視したので、政友会や審議会メンバーの反発を受け復興計画は縮小する一方であった。
- ② 復興院は、計画のみにかかわったのであり、実施に関わったのは内務省の外局となった復興局と東京市（東京に関しては）である。復興院が実施に関わったかのごとく言われることがあるが誤解である。
- ③ 復興院は一枚岩のように言われてきたが、実際は最初の人事の失敗に始まり内部で激しい路線対立が起きており、妥協的なプラン足らざるを得ず、それは後年の後藤系官僚の分裂や復興局をめぐる諸事件につながるものであったと見られる。
- ④ 本報告は復興院の廃止決定に至るまでを扱っており、復興実施そのものは対象にしていないが、よくある、実現したものと存在しない机上の計画とを比較検討することは（後者はいくらでも想像力を膨らませることが出来るので）あまり意味のないことのように思われる。

(3) 東日本大震災の復興との関連

- ① 東日本大震災の復興をめぐる過程の中で、関東大震災の復興院を参考に、復興庁の設置が決まったが、復興院は計画のみに携わったのであり実施は内務省外局の復興局と東京市（東京に関し）が担ったのである。もちろん簡単に比較できるものではないが、関東大震災後の復興が評価されるというのであれば、実施は既成の所管官庁（もしくはプラス外局程度の規模のものの新設）と地方自治体とで十分ということになるはずである。
- ② しかも政府はすでに復興構想会議を設置している。復興構想会議は文字通り復興の構想を練る会議であるはずだ。そうするとこれが関東大震災時の復興院に該当すると見るしかない。この文脈で言えば、この報告を受ける首相を本部長とする復興対策本部が復興構想会議のプランを各省庁に割り振って各省庁が実施していくということが可能であれば、意見集約の困難な各省からの寄せ集め官僚の統合体のような新官庁は不要ということになる。復興は迅速を要する。新官庁の創設に時間とエネルギーを費やすのではなく、復興対策を各省庁で直ちに実施できる体制が本来は求められるはずなのである。来るべき復興庁のあり方はこのような視点から検討すべきであろう。

(注) *特に注記しない場合を除き引用の二度目からは著者名のみを表記する。

- 1、以下の政治的布置状況に関しては全体として、季武嘉也『大正期の政治構造』吉川弘文館、1998、19-48頁に多くを拠り、村井良太『政党内閣制の成立 1918~27』有斐閣、2005、奈良岡聡智『加藤高明と政党政治 二大政党制への道』山川出版社、2006、を適宜参照した。
- 2、“後藤は長州閥に近い”と言っても、寺内内閣組閣の際内相の後藤に外相を兼任させようとしたところ、山県から「後藤の如きは外相を兼ねるに於ては如何なる事をなすも知れず」と反対されるなど山県には忌避されており、桂・寺内との関係もそれほどしっくりとしたものではない。また、第二次大隈内閣に内相として入閣しようと画策するなど長州閥でなくても接近は図られている。なお、熊本など九州出身者との関係を重視すべきだという見解もある（駄場裕司『後藤新平をめぐる権力構造の研究』南窓社、2007、47-8、131-2頁）。
- 3、岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治—松本剛吉政治日誌』岩波書店、1959〔以下、松本〕、1923年、9月、2日、259頁。
- 4、松本、9、2、258-9頁、平田東助文書〔国会図書館憲政資料室〕・鳥海靖「原内閣崩壊後における挙国一致内閣路線の展開と挫折」『東京大学教養学部人文科学紀要』54号、1972、115頁、奈良岡、241頁、朝日新聞夕刊8、25）。
- 5、ただし、西園寺は政友会の山本内閣への支持を期待していた。村井、125-7頁、奈良岡、241頁。
- 6、朝日、8、29。
- 7、木舎幾三郎『政界の裏街道を往く』政界往来社、1959、33頁
- 8、牧野良三編『中橋徳五郎 上・下』中橋徳五郎翁伝記編纂会、1944、上477、482-3頁、升味準之輔『日本政党史論』第5巻、東京大学出版会、1979、53-5頁、石上良平『政党史論 原敬歿後』中央公論社、1960、63-72頁、松尾尊兌『普通選挙制度成立史の研究』岩波書店、1989、277頁。
- 9、村井、128-30頁、奈良岡、241-2頁。
- 10、鷺尾義直・木堂先生伝記刊行会編『犬養木堂伝』中、原書房、1968、540頁。
- 11、朝日、8、28・29、9、1、東京日日、8、27、・29、9、1、岡義武『転換期の大正』（日本近代史大系5）東京大学出版会、1969、208-10頁。

- 12、松本、9、2、260頁。
- 13、鶴見祐輔『＜決定版＞正伝後藤新平 8 「政治の倫理化」時代 1923～29年』藤原書店、2006、135頁。
- 14、松尾、267－9頁。
- 15、岡、213頁。やや後のことだが、1931年に衆議院を通過したにもかかわらず貴族院で否決され廃案となった婦人参政権法案もその主動力となったのは内務省官僚であった。
- 16、松尾、264－89頁を参照。
- 17、朝日8、29。
- 18、組閣の際後藤はその邸を画策の一つの拠点としていたと言われていた（松本、9、2、260頁）。
- 19、朝日、9、21、朝日、9、25。
- 20、松本、10、8。
- 21、村上貞一『政界縦横録』村上貞一、1924、68・120頁、季武339－344頁。
- 22、松本、9、23、263頁。
- 23、松本、9、24、263頁。
- 24、横山勝太郎監修・樋口秀雄校訂『憲政会史』上・下、原書房、1985、下526頁、朝日、11、13、松尾、281頁。
- 25、朝日、11、11・17・23、松尾、281－2頁。
- 26、この、元老と後藤との関係についての情報は全くの虚構であった。とくに元老の西園寺は組閣前から「後藤は実に馬鹿な男だ（中略）子供のようだ」と言っており、組閣に際しても「芝居掛り等にて彼是面倒のことを云ふ人（暗に後藤子を指す）あれば省けば宜いではないか」と言っており全く評価していなかった（松本、8、22、249頁、松本、8、31、256頁）。もともと大正政変の際、後藤は西園寺との秘密会談の記録を政治的に有利に利用するため新聞に無断で発表し西園寺の信用をなくしていた。北岡伸一氏は、この目的のためには「手段を選ばぬところ」が「各方面における後藤に対する根深い不信感」の源泉であったとしている（北岡伸一『後藤新平—外交とヴィジョン』中公新書、1988、144頁）。
- 27、若槻礼次郎『明治・大正・昭和政界秘史—古風庵回顧録』講談社学術文庫、1983、249頁、松尾、283頁、横山下、527－8頁、村井、131頁、奈良岡、264－5頁。
- 28、三浦観樹の言、松本、10、8、266頁。
- 29、松本、10、8、266頁、松本、10、10、269頁、松本、10、23、270頁、松本、10、30、271頁。

- 30、奈良岡、265頁。
- 31、奈良岡、265頁。
- 32、村井、133頁。
- 33、松尾、283-4, 471-2頁、季武、388-90。伊東と横田・西原との詳細な関係は未確定である。なお、横田千之助がこうした反後藤工作をした背景には次のような情報が横田に入っていたということもあった。横田は「後藤は愈々馬脚を露はしかけた、此際火事泥をやる杯とは以ての外である」「実に驚入りたる次第」として後藤と鈴木商店の関係を問題視していたのである。すなわち、アメリカからの義捐金300万ドルに関し、田農商相がアメリカで毛布を購入することを主張したのに対し後藤が現金受取りを主張したのは「後藤配下鈴木商店」の関係先に東京毛織物会社があるからだ、というのである。この件は3日かかって田の主張通りになったというし真偽は定かではない（松本、9, 25. 268頁）。が、後藤が「黄金万能主義の権化」といった形で度々批判される場合、問題にされがちだったのは台湾民政長官時代の樟脳の専売利権以来結びついていた「政商」と言われた金子直吉の率いる鈴木商店との関係であった。この点について詳しくは、駄場、97-8、162-7、270-1、310-1頁参照。
- 34、西原亀三文書〔国会図書館憲政資料室〕、29冊、季武388頁。なお、西原は、田中内閣なら貴族院研究会・政友会が賛成するとともに「憲政会も大石翁を通じて如何様とも仕向けらる」（平田東助宛西原書簡、12、27、西原亀三文書、39冊）と書いている。大石が田中内閣に向け、横田・西原と連動して動いていることが伺えよう。
- 35、中邨章『東京市政と都市計画』敬文堂、1993、268-79頁。
- 36、朝日、9, 25。
- 37、鶴見、205頁
- 38、駄場、174-7頁、中邨、279-80、291頁、越沢明『復興計画』中公新書、2005、48頁。
- 39、松尾、284頁。
- 40、鷺尾義直編『犬養木堂書簡集』人文閣、1940、379頁、松尾、284頁。
- 41、朝日、12、7・13、松尾、284-5頁。
- 42、大阪朝日12, 19。
- 43、大杉は300円受け取ったとしている。駄場、223-4頁参照。
- 44、横山下、8-9頁、18-21頁、村井、133頁。
- 45、松本、12, 9. 274-5頁。

- 46、朝日、12、16。
- 47、大阪朝日12、19。
- 48、田健治郎日記〔国会図書館憲政資料室〕12、19、鳥海、108頁。
なお、朝日12、20は解散論者を「犬養、田中、田、平沼、伊集院、井上」としている。いずれにせよ後藤が入っていないことは間違いない。
- 49、朝日12、20。
- 50、朝日12、20。
- 51、後藤新平文書〔国会図書館憲政資料室〕、鳥海、109頁。当時催された大杉栄の葬式の際、右翼がその遺骨を奪取し遺骨なしの葬式となるという事件が起きていた。
- 52、朝日12、20。
- 53、松本、12、22、278—9頁。
- 54、松本、12、17、275頁。なおこの件全般について田村祐一郎「関東大震災と保険金騒動（13）田と各務の辞任」『流通科学大論集一人間・社会・自然』第21巻第1号、2008を参照。
- 55、国民新聞、12、24。
- 56、萬朝報、12、24。
- 57、古島一雄『一老政治家の回想』中公文庫、1975、195頁、村井、134頁。
- 58、季武、351—5頁、北岡、220—6頁。
- 59、朝日1923、12、2、季武349頁。
- 60、鶴見、409—14頁。後藤が、復興審議会における失敗を問題にした際、その「張本」人として伊東巳代治や大石正巳ではなく江木千之を挙げているのは意外かもしれない。が、伊東らに対しては政治利用しようとしたことに対する後ろめたさがあったのかもしれない。また江木を採り上げたのは、後藤も書いているように次の清浦内閣で文相になったことと、復興審議会で後藤批判の口火を切ったこととに拠るのであろう。
- 61、朝日1923、12、16。
- 62、専門分野の異なるビアードを招いたこと事態がミスであり、その招請が失敗であるにもかかわらず過大評価されていることについては、中邨、271・279頁参照。

◎第2次山本権兵衛内閣の4カ月

1923年

- 8月24日、加藤友三郎首相死去。後継首相を巡り、多数党の立憲政友会と第二党の憲政会が対立
- 9月1日、関東大震災が発生
- 9月2日、第2次山本権兵衛内閣発足。内相に後藤新平、逓信相に犬養毅。山本首相を中心とした薩派と後藤・犬養という革新政治家が軸を形成
- 9月5日、内務省幹部人事の発表。憲政会系の幹部を起用
- 9月6日、後藤内相が「帝都復興ノ議」を閣議に提出
- 9月19日、帝都復興審議会官制公布。山本首相が総裁、後藤内相は幹事長に。政党代表や政財界幹部に加え、後藤・犬養との「同盟」が言われた枢密顧問官伊東巳代治と政治浪人大石正巳も参加
- 9月27日、帝都復興院官制公布。後藤内相が復興院総裁を兼任
- 10月16日、関係五大臣会議で普選実施の原則を決定
- 10月18日、後藤内相が法制審議会で普選の審議促進を要請（12月5日に最終答申提出）
- 10月中旬～、憲政会を取り込む形での後藤・犬養主導の新党計画が浮上
- 10月25日、地方長官の異動人事。政友会系知事を一掃
- 11月12日、山本首相が三大政綱（綱紀肅正、普選即時断行、行財政整理）を発表。次期議会への普選案提出を明言
- 11月24～27日、帝都復興審議会総会。復興計画に対する批判強まる
- 11月下旬～、加藤高明憲政会総裁の反発で後藤・犬養の新党計画が後退。普選実施を巡る閣内の対立も激化、普選尚早論の政友会に賛同する意見が拡大
=>後藤の影響力が後退
- 12月3日、復興予算案を閣議決定。当初段階で約10億円だった予算額は約5億7千万円に削減
- 12月5日、憲政会は新党への合同を拒否。憲政会は政友会との連携に傾く
=>後藤をターゲットにした政友会の政府攻撃が激化
- 12月18日、政友会は復興院廃止と復興予算大幅削減の方針で一致（その後、復興予算は4億6844万円に削減）
- 12月19日、復興予算大幅削減をめぐる解散総選挙の是非を巡って閣内が対立。犬養は解散を主張、後藤は政友会への屈服を選択
- 12月23日、火災保険貸付法案が審議未了。田健治郎農商務相が辞任
- 12月27日、摂政官（＝後の昭和天皇）が狙撃される「虎ノ門事件」が発生。元老の西園寺公望は慰留も、犬養は総辞職を主張
- 12月29日、山本内閣総辞職